

## 第7回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

### 事業報告

企業集団の現況に関する事項

事業の経過及び成果

対処すべき課題

財産及び損益の状況の推移

主要な事業内容

主要な営業所

従業員の状況

主要な借入先

会社の株式に関する事項

会社の新株予約権等に関する事項

会社役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要

社外役員に関する事項

会計監査人に関する事項

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

剰余金の配当等の決定に関する方針

### 連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

### 計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

### 監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

計算書類に係る会計監査人の監査報告

監査役会の監査報告

株式会社M&A総研ホールディングス

## 事業報告

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用、所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により緩やかな回復が見られる一方で、不安定な国際情勢、円安や物価上昇に加え、金融政策の影響等、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な事業ドメインである日本国内の中小企業によるM&A市場は、経営者の高齢化及び後継者不在企業の増加という実態と、M&Aによる事業承継を推進する行政の政策により拡大を続けております。当社グループは1社でも多くの企業の事業承継を支援すべく、AIマッチングアルゴリズムの精度向上、業務のDX推進という2軸で効率的なM&Aの実現に取り組んでおります。

その他、2023年3月にホールディングス体制に移行し、前連結会計年度において子会社3社を新規設立しております。そのうち1社はコンサルティング事業の新規立ち上げを目的としており、M&A仲介事業以外にも業務を拡大させております。

当連結会計年度においては、海外のM&A仲介案件を獲得するため、シンガポールに現地法人を設立しております。さらに、顧客基盤の多角化及び収益機会の拡大を図るため、新たにオペレーティング・リース事業を推進する新規子会社を設立いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は16,602,585千円（前期比0.3%増）、営業利益は4,964,720千円（前期比41.0%減）、経常利益は4,970,895千円（前期比40.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,894,372千円（前期比50.0%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは従来、主たる事業である「M&A仲介事業」を報告セグメントとし、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるコンサルティング事業、資産運用コンサルティング事業、オペレーティング・リース事業を「その他」の区分に表示しておりましたが、当該コンサルティング事業が事業規模の拡大に伴い経営上の重要性が増したことから、当連結会計年度より独立した報告セグメント「コンサルティング事業」として区分する方法に変更いたしました。

なお、前連結会計年度との対比については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成した組替後の数値としております。

### (M&A仲介)

M&A仲介事業におきましては、着実にM&A仲介案件を進捗させた結果、成約件数は234件となっております。

この結果、売上高は15,146,556千円（前期比7.1%減）、セグメント利益は5,878,804千円（前期比32.4%減）となりました。

### (コンサルティング)

コンサルティング事業におきましては、旺盛なクライアント需要を背景に売上高は順調に推移いたしました。

一方で、今後の更なる事業拡大を見据え、優秀なコンサルタント人材の獲得に向けた採用活動を積極的に推進しております。この結果、売上高は1,451,529千円（前期比485.4%増）、セグメント損失は743,982千円（前期は231,401千円のセグメント損失）となりました。

### (その他)

その他につきましては、資産運用コンサルティング事業、オペレーティング・リース事業であり、売上高は4,500千円（前期は売上高なし）、セグメント損失は130,898千円（前期は43,679千円のセグメント損失）となりました。

## (2) 対処すべき課題

### ①M&Aアドバイザーの積極的採用

多くの経営者の方のご希望に沿ったM&Aに関するアドバイスを提供できるよう、成約件数を積み重ねてまいります。また、一人のアドバイザーが抱える案件が過多とならないよう、適宜精査を行いながら案件の進捗を管理しております。案件に向き合う時間を増やして、顧客の経営者の不安を払拭し、信頼を獲得することで、成約率を高めてまいります。

### ②品質管理及び情報管理

業容拡大に伴いM&Aのディールが進行している案件数が増加しているため、全案件の状況を適時に把握し、サービス品質を維持する体制の構築に取り組んでまいります。また、当社グループは多くの企業の機密情報を預かるため、人員増加局面において情報漏洩やデータの紛失等の事故が起きないように社内の管理体制を強固にする必要があると認識しております。情報管理規程の徹底に加え、運用状況を内部監査により詳細に確認することにより対処してまいります。

### ③組織体制の整備

当社グループにおきましては、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の構築を図るとともに、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。また、当社グループの成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動と社内教育を行ってまいります。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

区分	第4期 2022年9月期	第5期 2023年9月期	第6期 2024年9月期	第7期 (当連結会計年度) 2025年9月期
売 上 高	3,911,607 千円	8,642,517 千円	16,549,607 千円	16,602,585 千円
経 常 利 益	2,082,579 千円	4,484,500 千円	8,405,617 千円	4,970,895 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,326,616 千円	2,646,864 千円	5,788,644 千円	2,894,372 千円
1 株当たり当期純利益	23.76 円	45.89 円	98.82 円	50.54 円
総 資 産	4,228,663 千円	8,327,462 千円	11,999,875 千円	7,292,944 千円
純 資 産	2,929,901 千円	5,599,632 千円	9,019,149 千円	5,320,478 千円
1 株当たり純資産額	50.97 円	96.56 円	154.42 円	97.48 円

- (注) 1. 当社は、第5期より連結計算書類を作成しておりますので、第4期については、当社単体の数値を記載しております。なお、第4期の親会社株主に帰属する当期純利益については、当期純利益の金額を記載しております。
2. 当社は、2023年7月13日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (4) 主要な事業内容

事業	事業内容
M&A仲介	・ A I マッチングアルゴリズムを用いたM&A仲介サービスの提供 ・ M&Aプラットフォームの運営
コンサルティング	・ コンサルティング事業
その他	・ 資産運用コンサルティング事業 ・ オペレーティング・リース事業

(5) 主要な営業所（2025年9月30日現在）

①当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館18F

②子会社

会社名	名称	所在地
株式会社M&A総合研究所	本社	東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館18F
	札幌オフィス	北海道札幌市中央区北2条西3-1-29 タケサトビル3F
	高崎オフィス	群馬県高崎市栄町3-11 高崎バナーズビル5F
	大阪オフィス	大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB13F
	名古屋オフィス	愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-20 名古屋三井ビルディング新館9F
	福岡オフィス	福岡県福岡市中央区天神1-12-14 紙与渡辺ビル4F
	沖縄オフィス	沖縄県那覇市泊2-1-18 T & C 泊ビル5F
株式会社クオンツ・コンサルティング	本社	東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館18F
	東京オフィス	東京都中央区日本橋茅場町1-8-3 JP茅場町ビル7F
株式会社資産運用コンサルティング	本社	東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館18F
M&A Research Institute Singapore Pte.Ltd.	本社	10 Anson Road, Floor Level 5, International Plaza, Singapore
株式会社総研リース	本社	東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館18F

- (注) 1. 大阪オフィスは、2025年6月に大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビルディング10Fから移転しております。  
 2. 札幌オフィスは、2024年10月に新規開設、2025年6月に北海道札幌市中央区北一条西5-2 札幌興銀ビル9Fから移転しております。  
 3. 高崎オフィスは、2025年1月に新規開設しております。

(6) 従業員の状況（2025年9月30日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
690名	234名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者を含んでおりません。

(7) 主要な借入先（2025年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	14,535千円

2. 会社の株式に関する事項（2025年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 54,101,335株（自己株式50,600株を含む）
- (3) 株主数 15,287名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
佐上 峻作	31,328	58.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,318	4.3
BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR ARCUS FUND SICAV - ARCUS JAPAN FUND	1,988	3.7
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	1,602	3.0
INTERACTIVE BROKERS LLC	1,267	2.3
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	572	1.1
塚本 勲	512	0.9
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	499	0.9
BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND	492	0.9
上田八木短資株式会社	482	0.9

（注）持株比率は自己株式を控除して算出しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

- (6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末において当社役員が保有する新株予約権の状況

名称	第1回新株予約権	
発行決議日	2020年9月25日	
新株予約権の数	307個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式1,381,500株 (新株予約権1個につき4,500株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 193,500円 (1株当たり43円)	
権利行使期間	2022年9月26日から 2030年9月17日まで	
行使の条件	(注) 1、2	
役員の保有状況	取締役	101個（2名）
	社外取締役	-

- (注) 1. 新株予約権の発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. 2021年1月12日付で行った普通株式1株を500株とする株式分割及び2022年3月16日付で行った普通株式1株を3株とする株式分割並びに2023年7月13日付で行った普通株式1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

名称	第3回新株予約権	
発行決議日	2021年10月25日	
新株予約権の数	216,186個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式1,945,674株 (新株予約権1個につき9株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 1,089円 (1株当たり121円)	
権利行使期間	2023年10月26日から 2031年10月15日まで	
行使の条件	(注) 1、2	
役員の保有状況	取締役	14,784個 (2名)
	社外取締役	-

- (注) 1. 新株予約権の発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. 2022年3月16日付で行った普通株式1株を3株とする株式分割及び2023年7月13日付で行った普通株式1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 責任限定契約の内容の概要

#### ①取締役との責任限定契約

当社は取締役水谷亮、取締役上山亨、及び取締役青木美佳との間において、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であります重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

#### ②監査役との責任限定契約

当社は、監査役岡本尚樹、監査役東陽亮、及び監査役熊澤誠との間において、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であります重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

### (2) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	水谷 亮	Beyond X(株) 代表取締役 three(株) 代表取締役 (株)M&A総合研究所 社外取締役
社外取締役	上山 亨	カケルパートナーズ(同) 代表社員 HEROZ(株) 取締役(監査等委員) (株)いつも 取締役(監査等委員) (株)ジーディップ・アドバンス 社外取締役 (株)M&A総合研究所 社外取締役
社外取締役	青木 美佳	東京簡易裁判所民事調停官(非常勤裁判官) 宇賀神国際法律事務所 パートナー 日本弁護士連合会広報室嘱託 (株)M&A総合研究所 社外取締役
社外監査役	岡本 尚樹	(株)M&A総合研究所 社外監査役
社外監査役	東 陽亮	東陽亮公認会計士事務所 代表 (株)M&A総合研究所 社外監査役
社外監査役	熊澤 誠	新幸総合法律事務所 共同代表 (株)M&A総合研究所 社外監査役

(注) 株式会社M&A総合研究所は当社の100%子会社であります。同社以外の会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
社外取締役	水谷 亮	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、企業経営者としての豊富な経験・知見を活かし取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	上山 亨	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、企業経営者としての豊富な経験・知見を活かし取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	青木 美佳	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地を活かし取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	岡本 尚樹	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、出席した取締役会及び監査役会において必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	東 陽亮	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、出席した取締役会及び監査役会において必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	熊澤 誠	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、出席した取締役会及び監査役会において必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

PwC Japan 有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50,250 千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭	50,250 千円
その他の財産上の利益の合計額	

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の概要

当社では、取締役会において、内部統制システムに関する基本方針を決議し、当該方針に従い内部統制の整備・運用を図っております。基本方針については、環境の変化に応じて適宜見直すこととしております。この基本方針の概要は下記のとおりであります。

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・法令及び定款を遵守し、かつ社会的な要請や期待に応えていくことを企業倫理として醸成していき、コンプライアンス委員会を中心に、社内でのコンプライアンスの周知徹底を図る。
  - ・取締役は、重大な法令違反や社内規程違反を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、必要に応じて外部専門家に協力いただきながら対応に努める。
  - ・反社会的勢力との取引排除に向けて、反社会的勢力に対する基本方針を定め、社内に周知し、これらに該当する者に対して毅然とした態度で対応する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・文書管理規程を制定し、社内情報の保管・管理を行う。
  - ・個人情報保護規程、情報システム管理規程等を制定し、安全に情報が管理される体制を構築する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理規程を制定し、これに基づき、リスクの事前把握に努めるとともに、会社のリスク情報が代表取締役社長に集約される仕組みを構築し、迅速かつ適切な組織対応を図る。
  - ・法律事務所及びその他専門家から必要に応じて助言を受けるとともに、リスクに対して迅速な対応が図れるようこれらの者と密接な関係を構築する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、分業体制に基づく職務執行の効率化を図る。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・グループ会社に対し、経営指導契約に基づく経営指導を行い「子会社管理規程」に基づく各種報告を求める。
  - ・グループ会社に対し、経営指導契約に基づく経営管理を行うとともに「子会社管

理規程」に基づきリスクを把握・評価の上、事業計画に反映し、リスクの統制を行う。

- ・グループ会社に対し、経営指導契約又は「子会社管理規程」に基づき、各社の位置付けや規模に応じた適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、グループ各社における職務執行の効率化を図る。
- ・グループ会社に対し、継続的教育活動として、コンプライアンス関連の情報配信を行う。
- ・グループ会社に対し、公益通報制度としてホットラインの導入を要求し、必要に応じて指導等を行う。
- ・グループ会社に対し、経営指導契約又は「子会社管理規程」に基づき、当社の内部監査室が定期的に内部監査を実施し必要に応じて指導等を行う。

f 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、その使用人の独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合又は補助すべき使用人の増員を求めた場合、監査役と協議の上、適任と認められる使用人を配置する。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合には、その使用人に対する指揮命令、監督、人事考課等の権限は監査役会に移譲されるものとする。

g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・毎月定期的に取締役会を開催し、取締役から重要事項について報告を行うものとする。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、隨時その職務の執行状況等を報告するものとする。さらに、監査役は、定期的に代表取締役社長との意見交換会を開催するとともに、定期的に管理部担当役員から業績等についての詳細報告を受ける。

h 監査役の職務執行で生ずる費用又は債務に関する事項

- ・監査役会は、毎年、監査役の職務に関する予算を会社に請求できるものとし、また、予算が不足する場合には追加での費用を請求できるものとし、当社は、明らかに職務に關係しないと認められるものが含まれる場合等拒否事由がある場合を除き、これに応じる。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、監査役の監査環境の整備、向上に協力する。
- ・監査役は、管理部その他の各部門に対して、必要に応じて、監査への協力を求めることができる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

- a 取締役会は18回開催され、取締役の職務執行の適正を確保し、取締役の職務執行の効率性を維持しつつ、適正性を高めるため、社外取締役を3名選任しております。
- b 監査役会は12回開催され、全員が社外監査役により構成されており、全監査役が全ての監査役会に出席しております。
- c 当社は、社内のコンプライアンス意識を高め、全社的な視点でコンプライアンスを推進していくためにコンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役社長の佐上峻作が委員長となり、4名の委員で構成されており、必要に応じて開催する方針としております。
- d 当社は、社長直轄組織である内部監査室を設け、法令及び社内規程への遵守、不正防止、業務の効率化・社内管理の有効化等の視点で業務監査等を実施しております、重要な問題が検出された場合には社長、取締役会及び監査役会に報告するとともに、その改善対応についても確認を行っております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

2025年4月30日開催の取締役会において、2025年9月期より適用する新たな配当方針を策定し公表いたしました。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当にかかる決定機関を取締役会とする旨を定款に定めております。

### (配当方針変更の理由)

当社は、株主還元を重要な経営課題と捉えつつも、成長段階にある企業として、将来の事業展開や経営基盤の強化に向けた成長投資を最優先とし、そのための内部留保の確保に注力してまいりましたが、財務基盤の強化と安定的なキャッシュ・フローの確保が進んだことから、新たな当社の株主還元策として、配当方針を変更することいたしました。

配当方針を変更する主な理由は2点あり、以下のとおりです。

### (1) 株価のボラティリティ低減による株式価値の向上

株式市場において、一般的に有配企業は無配企業に比べ株価のボラティリティが低く、安定的な株主構成を維持しやすい傾向があります。当社としても、配当を通じて株主の皆様との長期的な信頼関係を深め、株価の安定性を高めつつ、株式価値

を向上させることを意図しております。

## (2) 余剰キャッシュの適切な還元

当社は、事業活動により創出された余剰キャッシュを、株主の皆様に適切に還元することが株式価値の向上につながると考えております。今回の配当方針は、その一環として決定したものであり、今後も財務状況や事業環境を総合的に勘案しながら、株主還元を検討してまいります。

一方で当社は引き続き成長を追求するスタンスを堅持しており、内部留保の充実や将来の投資機会への備えも重要と認識しております。そのため、利益還元と成長投資のバランスを意識し、持続可能な企業価値の最大化を図ってまいります。

### (変更内容)

配当性向10%を配当金の基準とし、安定的に配当を継続することを配当方針といたしました。

今回の配当方針の変更に伴い、2025年9月期の1株あたり配当金は5円といたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,293,857</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,954,590</b> |
| 現金及び預金          | 4,218,742        | 1年内返済予定の長期借入金  | 9,180            |
| 売掛金             | 909,370          | リース債務          | 5,280            |
| 契約資産            | 73,247           | 未払金            | 420,299          |
| 預け金             | 788,430          | 未払費用           | 620,387          |
| その他             | 312,865          | 未払法人税等         | 603,728          |
| 貸倒引当金           | △8,800           | その他            | 295,714          |
| <b>固定資産</b>     | <b>999,086</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>17,875</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>198,126</b>   | 長期借入金          | 5,355            |
| 建物              | 78,505           | リース債務          | 12,520           |
| 減価償却累計額         | △40,434          | <b>負債合計</b>    | <b>1,972,465</b> |
| 建物(純額)          | 38,071           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 工具、器具及び備品       | 267,511          | 株主資本           | 5,266,437        |
| 減価償却累計額         | △117,170         | 資本金            | 50,000           |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 150,340          | 資本剰余金          | 693,066          |
| リース資産           | 10,574           | 利益剰余金          | 4,598,621        |
| 減価償却累計額         | △859             | 自己株式           | △75,250          |
| リース資産(純額)       | 9,714            | その他の包括利益累計額    | 2,556            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,018</b>     | 為替換算調整勘定       | 2,556            |
| リース資産           | 6,018            | 新株予約権          | 51,484           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>794,942</b>   | <b>純資産合計</b>   | <b>5,320,478</b> |
| 差入保証金           | 619,788          | <b>負債純資産合計</b> | <b>7,292,944</b> |
| 繰延税金資産          | 118,086          |                |                  |
| その他             | 57,066           |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,292,944</b> |                |                  |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 16,602,585 |
| 売上原価            |           | 6,482,471  |
| 売上総利益           |           | 10,120,114 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 5,155,394  |
| 営業利益            |           | 4,964,720  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息            | 12,371    |            |
| 業務受託料           | 8,267     |            |
| 雑収入             | 13,711    | 34,350     |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 681       |            |
| 事務所移転費用         | 7,810     |            |
| 自己株式取得費用        | 4,024     |            |
| 投資事業組合運用損       | 9,422     |            |
| その他             | 6,237     | 28,175     |
| 経常利益            |           | 4,970,895  |
| 特別利益            |           |            |
| 新株予約権戻入益        | 8,114     | 8,114      |
| 特別損失            |           |            |
| 減損損失            | 13,298    |            |
| 固定資産除却損         | 14,869    | 28,167     |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 4,950,842  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,943,859 |            |
| 法人税等調整額         | 112,610   | 2,056,469  |
| 当期純利益           |           | 2,894,372  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 2,894,372  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

|                         | 株主資本    |            |            |            |            |
|-------------------------|---------|------------|------------|------------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金      | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当期首残高                   | 80,569  | 1,305,572  | 10,128,781 | △2,500,967 | 9,013,955  |
| 当期変動額                   |         |            |            |            |            |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     |         |            | 2,894,372  |            | 2,894,372  |
| 自己株式の取得                 |         |            |            | △6,707,356 | △6,707,356 |
| 自己株式の処分                 |         | △1,317,355 |            | 1,382,820  | 65,464     |
| 自己株式の消却                 |         | △7,750,253 |            | 7,750,253  | —          |
| 利益剰余金から資本剰<br>余金への振替    |         | 8,424,532  | △8,424,532 |            | —          |
| 減資                      | △30,569 | 30,569     |            |            | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |            |            |            |            |
| 当期変動額合計                 | △30,569 | △612,506   | △5,530,160 | 2,425,717  | △3,747,518 |
| 当期末残高                   | 50,000  | 693,066    | 4,598,621  | △75,250    | 5,266,437  |

|                         | その他の包括利益累計額 |                   | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|-------------|-------------------|--------|------------|
|                         | 為替換算調整勘定    | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |            |
| 当期首残高                   | —           | —                 | 5,193  | 9,019,149  |
| 当期変動額                   |             |                   |        |            |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     |             |                   |        | 2,894,372  |
| 自己株式の取得                 |             |                   |        | △6,707,356 |
| 自己株式の処分                 |             |                   |        | 65,464     |
| 自己株式の消却                 |             |                   |        | —          |
| 利益剰余金から資本剰<br>余金への振替    |             |                   |        | —          |
| 減資                      |             |                   |        | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 2,556       | 2,556             | 46,291 | 48,848     |
| 当期変動額合計                 | 2,556       | 2,556             | 46,291 | △3,698,670 |
| 当期末残高                   | 2,556       | 2,556             | 51,484 | 5,320,478  |

## 連結注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社M&A総合研究所、株式会社資産運用コンサルティング、

株式会社クオンツ・コンサルティング、株式会社総研リース、

M&A Research Institute Singapore Pte. Ltd.

なお、株式会社総研リース、M&A Research Institute Singapore Pte. Ltd.、  
その他2社は、当連結会計年度に新たに設立したことにより、連結の範囲に含  
めております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）  
並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用し  
ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1～15年

工具、器具及び備品 1～15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (2) 重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (3) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、報告セグメントであるM&A仲介事業、コンサルティング事業及び報告セグメントに含まれない「その他」区分のオペレーティング・リース事業から収益を認識しております。

M&A仲介事業では、主としてアドバイザリー契約に基づき行う株式譲渡・事業譲渡の成立までのアドバイザリー業務を完了させる履行義務を負っていることから、中間報酬については、譲渡企業と譲受企業の間で基本合意（独占交渉権の付与等を含む）がなされた時点で、成約報酬については、譲渡企業と譲受企業の間で締結された株式譲渡の最終契約に基づく、譲渡対象物（株式等）の引渡し等が実行された時点で収益を認識しております。

コンサルティング事業では、主として業務委託契約に基づき行うコンサルティングサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との間で合意した履行義務に応じて、一定期間にわたり役務を提供するものは当該業務委託期間にわたり収益を認識し、契約等に定められた成果物を提供するものは引き渡した成果物が検収された時点で収益を認識しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

## (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## 会計方針の変更に関する注記

### （「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」(前連結会計年度120千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」(前連結会計年度301,631千円)及び「未払金」(前連結会計年度226,075千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しております「未払消費税等」(前連結会計年度628,926千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産の回収可能性

#### 1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 118,086千円

#### 2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループの繰延税金資産は、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。当該課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 54,101,335株

#### 2. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 1,348,263株

#### 3. 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|---------------|-----------------|------------|-------------|
| 2025年10月30日<br>臨時取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 270,253       | 5               | 2025年9月30日 | 2025年12月24日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、M&A仲介事業、コンサルティング事業の他、子会社においてオペレーティング・リース事業を展開しております。リース商品の組成に伴い発生する資金需要を中心に、グループ全社の資金繰り計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達する方針です。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を内部資金及び銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で2年後であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

##### ②市場リスクの管理

取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、十分な手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                        | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額      |
|------------------------|------------|---------|---------|
| 差入保証金                  | 619,788    | 579,473 | △40,314 |
| 資産計                    | 619,788    | 579,473 | △40,314 |
| 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む） | 14,535     | 14,464  | △70     |
| リース債務（1年内返済予定リース債務を含む） | 17,801     | 18,119  | 318     |
| 負債計                    | 32,336     | 32,584  | 248     |

- (注) 1. 現金及び預金、売掛金、預け金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 投資事業有限責任組合等への出資（連結貸借対照表計上額23,733千円）は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象としておりません。
3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 4,118,742 | —       | —        | —    |
| 定期預金   | 100,000   | —       | —        | —    |
| 売掛金    | 909,370   | —       | —        | —    |
| 預け金    | 788,430   | —       | —        | —    |
| 合計     | 5,916,543 | —       | —        | —    |

## 4. 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 未払金   | 420,299 | —       | —       | —       | —       |
| 長期借入金 | 9,180   | 5,355   | —       | —       | —       |
| リース債務 | 5,280   | 4,644   | 3,739   | 2,639   | 1,497   |
| 合計    | 434,759 | 9,999   | 3,739   | 2,639   | 1,497   |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

- (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分                     | 時価（千円） |         |      |         |
|------------------------|--------|---------|------|---------|
|                        | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 差入保証金                  | —      | 579,473 | —    | 579,473 |
| 資産計                    | —      | 579,473 | —    | 579,473 |
| 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む） | —      | 14,464  | —    | 14,464  |
| リース債務（1年内返済予定リース債務を含む） | —      | 18,119  | —    | 18,119  |
| 負債計                    | —      | 32,584  | —    | 32,584  |

- (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 資産

##### 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

## 負債

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

リース債務（1年内返済予定リース債務を含む）

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                                           | 報告セグメント    |           |            | その他<br>(注) | 合計         |
|-------------------------------------------|------------|-----------|------------|------------|------------|
|                                           | M&A仲介      | コンサルティング  | 計          |            |            |
| 一時点で移転される財又はサービス<br>一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 15,146,556 | —         | 15,146,556 | 4,500      | 15,151,056 |
| —                                         | —          | 1,451,529 | 1,451,529  | —          | 1,451,529  |
| 顧客との契約から生じる収益                             | 15,146,556 | 1,451,529 | 16,598,085 | 4,500      | 16,602,585 |
| その他の収益                                    | —          | —         | —          | —          | —          |
| 外部顧客への売上高                                 | 15,146,556 | 1,451,529 | 16,598,085 | 4,500      | 16,602,585 |

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資産運用コンサルティング事業、オペレーティング・リース事業であります。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 2. 会計方針に関する事項 (3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                    | 当連結会計年度<br>期首残高 | 当連結会計年度<br>期末残高 |
|--------------------|-----------------|-----------------|
| 顧客との契約から生じた債権（売掛金） | 371,457         | 909,370         |
| 契約資産               | —               | 73,247          |

契約資産は、決算日までに履行義務の充足に応じて認識した収益のうち、顧客に対する請求権が未だ確定していない対価に対する権利であります。契約資産は、対価を請求する権利が無条件となった時点で債権に振り替えられます。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 97円48銭  
1株当たり当期純利益 50円54銭

## 重要な後発事象に関する注記

### (多額な資金の借入)

当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社総研リースにおけるリース商品組成に伴い、グループ内のキャッシュアロケーションを適正化するため、下記の通り、資金の借入について決議いたしました。

あわせて、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行うことを決議しております。

### 1. 金銭消費貸借契約の概要

#### (1)

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| ①借入先の属性 | 都市銀行                  |
| ②借入金額   | 40億円                  |
| ③借入実行日  | 2025年11月28日（予定）       |
| ④返済日    | 2025年12月30日（予定）       |
| ⑤金利     | 変動金利                  |
| ⑥担保の内容  | 該当事項はありません            |
| ⑦資金使途   | 自己株式取得資金のバックファイナンスのため |

(2)

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| ①借入先の属性 | 都市銀行                            |
| ②借入金額   | 15億円                            |
| ③借入実行日  | 2025年11月28日（予定）                 |
| ④返済日    | 2026年11月27日（予定）                 |
| ⑤金利     | 変動金利                            |
| ⑥担保の内容  | 該当事項はありません                      |
| ⑦資金用途   | 当社の完全子会社である株式会社総研リースにおける運転資金のため |

## 2. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の概要

(1) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結の理由

上記1. (1) における借入金の借換資金

(2) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の内容

|         |                 |
|---------|-----------------|
| ①契約締結日  | 2025年12月25日（予定） |
| ②相手方の属性 | 複数金融機関          |
| ③債務の元本  | 40億円            |
| ④弁済期限   | 2028年12月29日（予定） |
| ⑤担保の内容  | 該当事項はありません      |

(2) 財務上の特約の内容

- ①2026年9月末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2025年9月末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2026年9月末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

## 3. 今後の見通し

本件による2026年9月期の連結業績予想に変更はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,770,952</b> | <b>流動負債</b>    | <b>2,908,782</b> |
| 現金及び預金          | 1,736,621        | 1年内返済予定の長期借入金  | 9,180            |
| 前払費用            | 69,058           | リース債務          | 5,280            |
| 預け金             | 788,430          | 未払金            | 36,043           |
| その他             | 187,970          | 未払費用           | 78               |
| 貸倒引当金           | △11,128          | 未払法人税等         | 6,618            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,564,025</b> | 前受収益           | 817              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>134,893</b>   | 預り金            | 2,850,764        |
| 建物              | 78,030           | <b>固定負債</b>    | <b>17,875</b>    |
| 減価償却累計額         | △39,959          | 長期借入金          | 5,355            |
| 建物(純額)          | 38,071           | リース債務          | 12,520           |
| 工具、器具及び備品       | 136,093          | <b>負債合計</b>    | <b>2,926,658</b> |
| 減価償却累計額         | △48,985          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 87,107           | <b>株主資本</b>    | <b>1,356,835</b> |
| リース資産           | 10,574           | <b>資本金</b>     | <b>50,000</b>    |
| 減価償却累計額         | △859             | <b>資本剰余金</b>   | <b>693,066</b>   |
| リース資産(純額)       | 9,714            | <b>資本準備金</b>   | <b>693,066</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,018</b>     | <b>利益剰余金</b>   | <b>689,019</b>   |
| リース資産           | 6,018            | その他利益剰余金       | 689,019          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,423,114</b> | 繰越利益剰余金        | 689,019          |
| 関係会社株式          | 705,885          | <b>自己株式</b>    | <b>△75,250</b>   |
| 出資金             | 23,733           | <b>新株予約権</b>   | <b>51,484</b>    |
| 関係会社長期貸付金       | 800,000          |                |                  |
| 長期前払費用          | 33,333           |                |                  |
| 差入保証金           | 614,127          |                |                  |
| 繰延税金資産          | 46,034           |                |                  |
| 貸倒引当金           | △800,000         | <b>純資産合計</b>   | <b>1,408,319</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,334,978</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,334,978</b> |

# 損 益 計 算 書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 営業収益         |         | 8,693,976 |
| 営業費用         |         | 956,372   |
| 営業利益         |         | 7,737,604 |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 14,365  |           |
| その他          | 4,393   | 18,759    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 681     |           |
| 投資事業組合運用損    | 9,422   |           |
| 事務所移転費用      | 6,576   |           |
| 自己株式取得費用     | 4,024   |           |
| その他          | 2,199   | 22,905    |
| 経常利益         |         | 7,733,458 |
| 特別利益         |         |           |
| 新株予約権戻入益     | 8,114   | 8,114     |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 2,503   |           |
| 関係会社株式評価損    | 449,999 |           |
| 貸倒引当金繰入額     | 811,128 | 1,263,632 |
| 税引前当期純利益     |         | 6,477,940 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 44,232  |           |
| 法人税等調整額      | △11,255 | 32,976    |
| 当期純利益        |         | 6,444,963 |

# 株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

| 資本金                 | 株主資本    |             |            |             |            |            |                       |
|---------------------|---------|-------------|------------|-------------|------------|------------|-----------------------|
|                     | 資本剩余金   |             |            | 利益剩余金       |            | 自己株式       | 株主資本合計                |
|                     | 資本準備金   | その他の資本剩余金合計 | 資本剩余金合計    | その他の利益剩余金合計 | 利益剩余金合計    |            |                       |
| 当期首残高               | 80,569  | 693,066     | 612,506    | 1,305,572   | 2,668,588  | 2,668,588  | △2,500,967 1,553,762  |
| 当期変動額               |         |             |            |             |            |            |                       |
| 当期純利益               |         |             |            |             | 6,444,963  | 6,444,963  | 6,444,963             |
| 自己株式の取得             |         |             |            |             |            |            | △6,707,356 △6,707,356 |
| 自己株式の処分             |         |             | △1,317,355 | △1,317,355  |            |            | 1,382,820 65,464      |
| 自己株式の消却             |         |             | △7,750,253 | △7,750,253  |            |            | 7,750,253 —           |
| 利益剩余金から資本剩余金への振替    |         |             | 8,424,532  | 8,424,532   | △8,424,532 | △8,424,532 | —                     |
| 減資                  | △30,569 |             | 30,569     | 30,569      |            |            | —                     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |             |            |             |            |            |                       |
| 当期変動額合計             | △30,569 | —           | △612,506   | △612,506    | △1,979,569 | △1,979,569 | 2,425,717 △196,927    |
| 当期末残高               | 50,000  | 693,066     | —          | 693,066     | 689,019    | 689,019    | △75,250 1,356,835     |

|                     | 新株予約権  | 純資産合計      |
|---------------------|--------|------------|
| 当期首残高               | 5,193  | 1,558,955  |
| 当期変動額               |        |            |
| 当期純利益               |        | 6,444,963  |
| 自己株式の取得             |        | △6,707,356 |
| 自己株式の処分             |        | 65,464     |
| 自己株式の消却             |        | —          |
| 利益剩余金から資本剩余金への振替    |        | —          |
| 減資                  |        | —          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 46,291 | 46,291     |
| 当期変動額合計             | 46,291 | △150,635   |
| 当期末残高               | 51,484 | 1,408,319  |

## 個別注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 出資金

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書等を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1～15年

工具、器具及び備品 1～15年

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた経営にかかる管理・指導業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識することとしております。受取配当金については、配当の効力発生日において収益を認識しております。

#### 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

#### 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」(前事業年度120千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

#### 会計上の見積りに関する注記

関係会社に対する投融資の評価

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類に計上した金額は、次のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未収利息      | 11,128千円  |
| 関係会社株式    | 705,885千円 |
| 関係会社長期貸付金 | 800,000千円 |

関係会社株式は、市場価格のない株式として取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、各社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理を行うこととしております。

また、関係会社長期貸付金については、各社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、個別に回収不能見込額を見積り、貸倒引当金を計上する方針としております。

当事業年度においては、子会社である株式会社クオンツ・コンサルティングにお

いて、同社株式に係る実質価額の回復が当初想定よりも長期化する見込みとなったことから、449,999千円の関係会社株式評価損を計上しております。また同社貸付金につきましても、返済の目途が当初想定よりも長期化する見込みとなったことから、811,128千円の貸倒引当金を計上しております。

なお、当該見積りは将来の予測不能な市場環境の変化などによって事業計画の見直しが必要となった場合には、翌事業年度において関係会社株式の減損処理及び貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

|      |             |
|------|-------------|
| 未収入金 | 130,890千円   |
| 立替金  | 40,043千円    |
| 未収利息 | 11,128千円    |
| 未払金  | 1,005千円     |
| 預り金  | 2,847,494千円 |

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |             |
|----------------|-------------|
| 営業取引           |             |
| 営業収益           | 8,693,976千円 |
| 営業費用           | 3,600千円     |
| 営業取引以外の取引高（収益） | 7,700千円     |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 50,600株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 未払事業税     | 698千円       |
| 株式報酬費用    | 20,788 //   |
| 減価償却費超過額  | 9,885 //    |
| 繰延資産償却超過額 | 1,571 //    |
| 前払費用      | 14,072 //   |
| 資産除去債務    | 23,369 //   |
| 貸倒引当金     | 287,382 //  |
| 関係会社株式評価損 | 159,434 //  |
| その他       | 487 //      |
| 繰延税金資産小計  | 517,692千円   |
| 評価性引当額    | △468,560 // |
| 繰延税金資産合計  | 49,131千円    |
| 繰延税金負債    |             |
| 新株予約権     | △2,875千円    |
| その他       | △222 //     |
| 繰延税金負債合計  | △3,097千円    |
| 繰延税金資産の純額 | 46,034千円    |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 34.6% |
| (調整)                 |       |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △41.1 |
| 評価性引当額の増減            | 7.2   |
| その他                  | △0.2  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 0.5%  |

(注) 「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号) が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、当社は「防衛特別法人税」を考慮した法定実効税率を用いて繰延税金資産及び評価性引当額を計上しております。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称            | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目        | 期末残高(千円)  |
|-----|-------------------|-------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| 子会社 | 株式会社M&A総合研究所      | 所有直接100%          | 役員の兼任     | 経営指導料(注)1 | 941,855  | 未収入金      | 120,096   |
|     |                   |                   |           | 資金の預り     | —        | 預り金       | 2,847,494 |
| 子会社 | 株式会社クオンツ・コンサルティング | 所有直接100%          | 役員の兼任     | 出資        | 400,000  | 関係会社株式    | 0         |
|     |                   |                   |           | 資金の貸付(注)2 | 400,000  | 関係会社長期貸付金 | 800,000   |
| 子会社 | 株式会社総研リース         | 所有直接100%          | 役員の兼任     | 出資        | 300,000  | 関係会社株式    | 300,000   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料は、役務提供に対する費用等を総合的に勘案して決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 25円10銭

1株当たり当期純利益 112円53銭

## 重要な後発事象に関する注記

連結注記表と同一内容であるため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

株式会社M&A総研ホールディングス  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

|          |       |   |   |   |   |
|----------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 岩 | 崎 | 亮 | 一 |
| 業務執行社員   |       |   |   |   |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 伊 | 藤 | 健 | 一 |
| 業務執行社員   |       |   |   |   |   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社M&A総研ホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M&A総研ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年11月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社総研リースにおけるリース商品組成に伴うグループ内のキャッシュアロケーションを適正化するための資金の借入を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

株式会社M&A総研ホールディングス  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

|          |       |   |   |   |   |
|----------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 岩 | 崎 | 亮 | 一 |
| 業務執行社員   |       |   |   |   |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 伊 | 藤 | 健 | 一 |
| 業務執行社員   |       |   |   |   |   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社M&A総研ホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年11月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社総研リースにおけるリース商品組成に伴うグループ内のキャッシュアロケーションを適正化するための資金の借入を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

# 監査報告書

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC J a p a n 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC J a p a n 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月19日

株式会社M&A総研ホールディングス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 岡 本 尚 樹 印

監査役（社外監査役） 東 陽 亮 印

監査役（社外監査役） 熊 澤 誠 印

以上